

富士フイルムオプトマテリアルズ株式会社の

「天然ガスコージェネエネルギー調達事業に係る環境影響評価  
準備書」に関する意見書

平成19年5月

静岡県

## <総括事項>

事業者は、当事業目的の「環境負荷低減のためのコジェネレーションシステム」事業であることを意識して環境影響予測・評価を適切に実施し、環境影響評価書に明示するとともに、環境影響評価の結果を的確に事業に反映していただきたい。

また、工事や施設の稼働により環境へ影響を及ぼす新たな事実が生じた場合は、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価を行い環境に配慮していただきたい。

### 記

#### I 全般的事項

- 1 準備書において、環境の現状把握に不足が見られるため、評価書においては必要な資料等を補完したうえで、科学的・論理的な記述に努められたい。
- 2 評価書の縦覧にあたっては、住民への周知について徹底されたい。
- 3 供用後の天災・事故等の緊急時における適切かつ迅速な対応のための体制づくりについて努められたい。

#### II 調査・予測及び評価の手法

##### 1 大気環境について

- (1) コジェネ設備から排出される、ばい煙やVOCなどについては、更なる削減に努めること。  
また、測定データについては、可能な限り公開すること。

##### 2 騒音・振動について

- (1) ガス導管工事や施設建設にあたっては、騒音の発生を極力抑えるよう配慮すること。  
また、周辺住民に対して事前に工事の内容や期間について十分説明すること。

##### 3 水質について

- (1) ガス導管工事の実施にあたっては、天候などに配慮し、濁水を発生させないこと。  
また、工事の方法について評価書に具体的に記載すること。
- (2) 予測・評価にあたっては、アセスの調査結果だけでなく、大幡橋のデータ及び富士フィルムオプトマテリアルズ(株)の排水データも参考に行うこと。
- (3) P1-20 第 1.4-12 表の一般排水に関する事項において、ノルマルヘキサン抽出物含有量は、植物油の場合と鉱物油の場合があるので、両方記載すること。
- (4) P5.5-8 第 5.5-2 図に、事業所の排水口を明示し、それぞれの調査地点との距離を明示すること。
- (5) コジェネ施設からの排水が富士フィルムオプトマテリアルズ(株)の排水処理施設で処理されることを記載し、排水のデータを評価書に記載すること。

#### 4 植物・動物・生態系について

- (1) 評価書の予測評価にあたっては、排水の影響が下流域まで及ぶことを考慮し、特に魚類については現地調査確認種に加えて、文献調査により生息が確認された種等についても予測評価の対象とすること。なお、排水による予測評価が不確実である場合には、事後調査により影響を確認すること。
- (2) この地域では、カワムツは移入種であるので注目種から削除すること。

#### 5 その他

- (1) 調査結果でのデータの取扱いについては、科学的観点から、記載する数字の桁数は、測定精度・計算精度を考慮して、有意・有効な数字の範囲にとどめること。
- (2) 事業計画の概要について、事業目的でもある温室効果ガス削減量をわかりやすく表現するため、CO<sub>2</sub> 排出量の実態を表にして記載されたい。  
また、地下水許可水量は年間平均日採取量を記載すること。
- (3) 調査結果による評価の記述方法として、環境基準のある項目については、基準値との整合を検討したうえで、回避・低減の評価を行う記述とすること。